

平成 2 3 年 度 再 評 価 対 象 事 業 一 覧

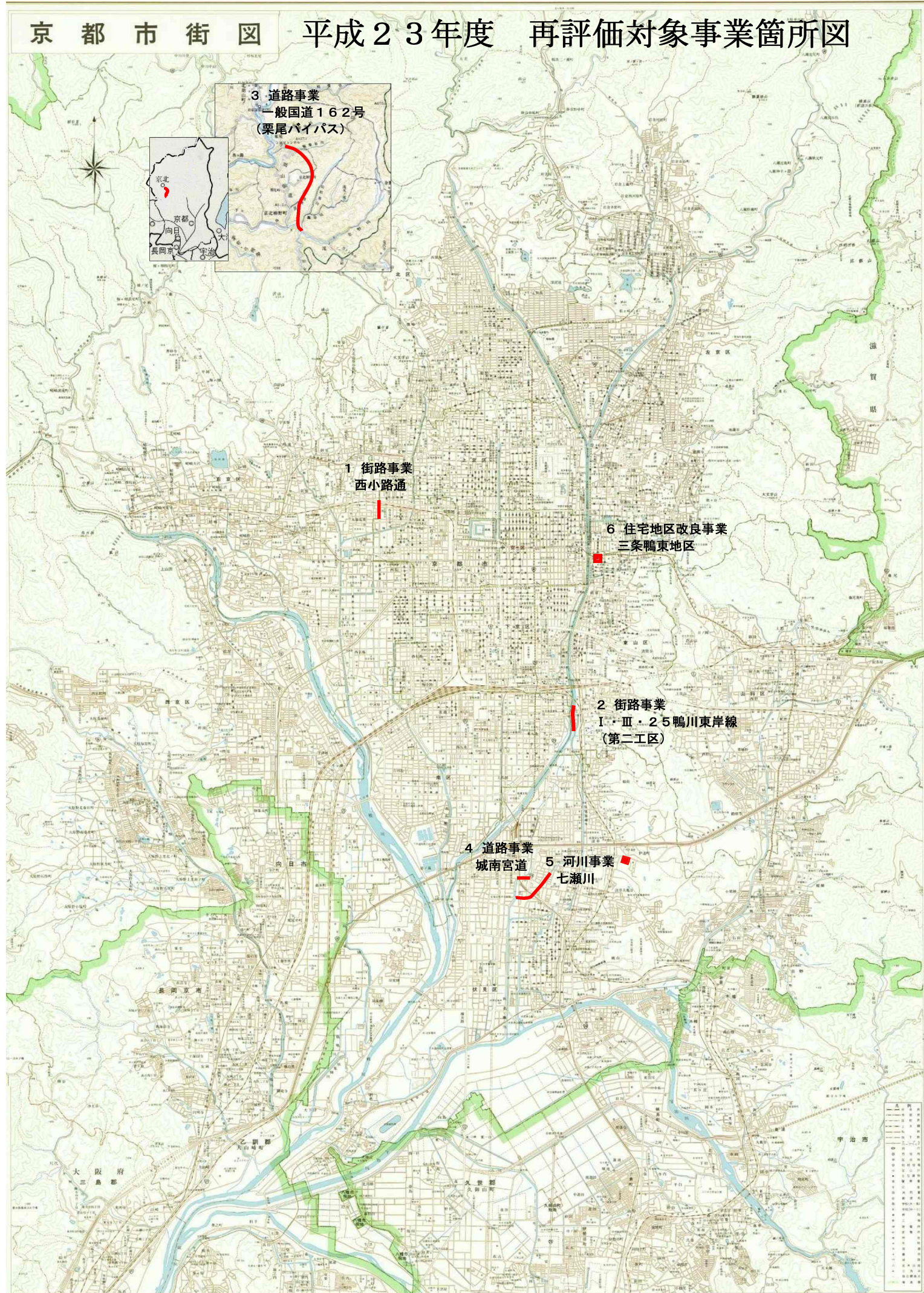
再評価対象事業の該当条件

- ①事業採択後 5 年間を経過した時点で未着工の事業
- ②事業採択後 10 年間（廃棄物処理施設整備事業については 5 年間）を経過した時点で継続中の事業
- ③再評価の実施後 5 年間（下水道事業については 10 年間）を経過した時点で継続中の事業
- ④社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価を実施することが必要であると認められる事業

種 別	番 号	事 業 名	事業概要	採択 年度	該当 条件	経過 年数 ※	進捗率 (%)		備 考
							H26. 3	再評価時	
街 路 事 業	1	西小路通	延長L=360m 幅員W=11m	H4	③	23	100. 0	72. 8	平成25年度 完 成
	2	I・Ⅲ・25鴨川東岸線 （第二工区）	延長L=715m 幅員W=21. 0～30. 6m	H9	③	18	78. 9	75. 0	
道 路 事 業	3	一般国道162号 （栗尾バイパス）	延長L=4, 300m 幅員W=9. 75m	H19	④	8	67. 8 (93. 8)	18. 5	（ ）は道路整 備事業見直 し区間を除 いた進捗率
	4	城南宮道	延長L=280m 幅員W=12m	H10	④	17	68. 6	47. 1	
河 川 事 業	5	七瀬川	延長L=1, 095m （950m+145m） 幅員W=10. 80m ～15. 70m	H4	③	23	92. 8	91. 6	
改 住 良 宅 事 地 業 区	6	三条鴨東地区	面積A=1. 26ha	H11	④	16	78. 2	73. 1	

※ 経過年数は平成26年度における年数を示す。

京都市街図 平成23年度 再評価対象事業箇所図



平成23年度再評価事業フォローアップ調書

(平成26年3月末)

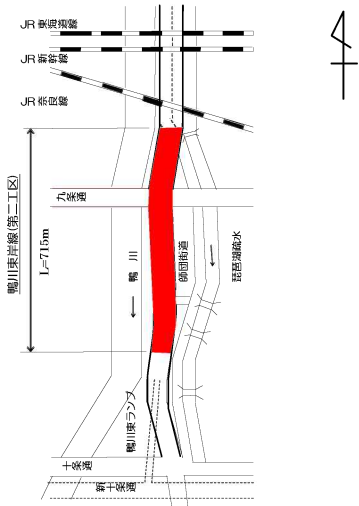
事業名		街路事業 西小路通		事業所管課	建設局道路建設部道路建設課
事業区間		自：京都市右京区花園春日町（旧二条通） 至：京都市右京区花園藪ノ下町（丸太町通）		延長及び幅員	延長L＝360m 幅員W＝11m
事業採択年度		平成4年度	完成予定年度	当初：平成7年度 変更：平成25年度	
事業進捗			箇所図		
種別	全体事業 ※※	平成25年度末			
工事	L＝360m C＝98百万円	L＝360m C＝98百万円			
用地	A＝2,531㎡ C＝1,297百万円	A＝2,531㎡ C＝1,297百万円			
その他	C＝144百万円	C＝144百万円			
計	C＝1,539百万円	C＝1,539百万円			
進捗率	72.8% 【平成23年度再評価時】	100.0% 【平成26年3月末】			
平成23年度再評価時点での課題，問題点					
・平成23年度は，用地買収が完了している箇所について，埋蔵文化財調査に着手する。 ・平成24年度以降についても，引き続き，残る範囲の埋蔵文化財調査及び道路工事を実施し，早期完成を目指す。 ・評価委員会において，「現道は幅員が狭く歩道がないため，歩行者が安全に通行できない状況であり，地域住民からも本事業の早期完成を望む声は大きいことから，『事業継続』は妥当である。」という意見をいただいた。					
平成25年度の実施					
・埋蔵文化財調査及び用地買収が完了した。 ・事業区間の道路工事を完了し，平成26年3月25日に全線（丸太町通～旧二条通）供用開始した。					
平成26年度以降の実施					
事業効果					
・交差する東西主要幹線道路を結ぶ南北補助幹線道路として，地域の安全で円滑な交通の確保及び安全で快適な生活環境の確保を図る。					
発現年度					
・平成26年3月25日 供用開始					

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

※※道路区域決定図の作成に係る費用を除く。

平成23年度再評価事業フォローアップ調書

(平成26年3月末)

事業名		街路事業 Ⅰ・Ⅲ・25鴨川東岸線（第二工区）		事業所管課	建設局道路建設部 道路建設課
事業区間		自：京都市東山区福稲柿本町 至：京都市東山区福稲岸ノ上町		延長及び幅員	延長L＝715m 幅員W＝21.0～30.6m
事業採択年度		平成9年度		完成予定年度	当初：平成14年度 変更：平成26年度（事業認可最終年度）
事業進捗				箇所図 	
種別	全体事業	平成25年度末			
工事	L＝715m C＝2,787百万円	L＝220m C＝981百万円			
用地	A＝9,621㎡ C＝5,986百万円	A＝9,601㎡ C＝5,982百万円			
その他	C＝457百万円	C＝328百万円			
計	C＝9,230百万円	C＝7,280百万円			
進捗率	75.0% ※ 【平成23年度再評価時】	78.9% 【平成26年3月末】			
平成23年度再評価時点での課題、問題点					
・ 工事は順調に進捗しており、残る事業用地を確保すれば、現時点において事業進捗に支障をきたす特段の障害は認められない。そのため、残る用地を早期に買収できるように地権者と交渉を重ねる。 ・ 工事については、平成23年度で高架橋下部工が完成する予定であり、平成24年度以降、九条跨線橋の残る耐震補強工事と高架橋上部工の工事を進めていく。 ・ 評価委員会において「市内中心部へのアクセス道路として本事業の早期完成が望まれていることから『事業継続』は妥当である。」という意見をいただいた。					
平成25年度の取組					
(用地買収) 地権者が多数（約20名）に分かれている残る1筆の用地について、各地権者への説明を引き続き行うとともに、連絡が取れなかった地権者の連絡先を特定し、協議を進めた。 (工事) 九条跨線橋の耐震補強工事のうち、すべての橋脚の補強工事を完了させた。					
平成26年度以降の取組					
当面の目標 (用地買収) 残る1筆の用地買収について、各地権者との協議を進め買収を完了させる。 (工事) 九条跨線橋の残る耐震補強工事を完成させるとともに高架橋上部工の工事を進めていく。 事業効果 京都高速道路と都心を結ぶアクセス道路として、交通の円滑化と地域の活性化に寄与する。					

※ 再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成23年度再評価事業フォローアップ調書

(平成26年3月末)

事業名		道路事業 一般国道162号（栗尾バイパス）		事業所管課	建設局道路建設部道路建設課
事業区間		自：京都市右京区京北細野町 至：京都市右京区京北周山町		延長及び幅員	延長L＝4,300m 幅員W＝9.75m （トンネル部W＝9.5m）
事業採択年度		平成19年度		完成予定年度	平成26年度 （道路整備事業見直し前）
事業進捗 （ ）内は道路整備事業見直し区間を除く				箇所図	
種別	全体事業		平成25年度末		
工事	L＝4,300m （L＝3,300m） C＝8,576百万円 （C＝5,942百万円）		L＝2,870m C＝5,608百万円		
用地	A＝27,009㎡ （A＝23,098㎡） C＝692百万円 （C＝549百万円）		A＝23,098㎡ C＝537百万円		
その他	C＝732百万円 （C＝732百万円）		C＝633百万円		
計	C＝10,000百万円 （C＝7,223百万円）		C＝6,778百万円		
進捗率	18.5% ※ 【平成23年度再評価時】		67.8% （93.8%） 【平成26年3月末】		

平成23年度再評価時点での課題、問題点

- 一般国道162号栗尾峠区間では、線形不良、幅員狭小、道路路肩部及び法面の崩壊、異常気象時（連続降雨量150mm）の通行止め、冬季の道路凍結等の課題があり、通行の難所となっている。
- 通行の難所である栗尾峠区間を早期に供用し、安全で快適な通行を確保することが課題である。
- 評価委員会においては「地域住民からも本事業の早期完成を望む声は大きいことから『事業継続』は妥当である。」という意見をいただいた。

平成25年度取組

- トンネル前後の道路改築工事、舗装工事及び道路施設設置工事を行い、平成25年12月にバイパス起点からトンネルまでの区間（2,870m）を供用開始した。
- トンネル名称について、地元の皆様の大きな期待から、地元地域全戸を対象にアンケートを実施し、多数の応募数の中から末永く人々に愛され解りやすく親しみのある名称として『京北トンネル』を推薦していただいた。

平成26年度以降取組

当面の目標

- 京北トンネルから栗尾トンネルまでのバイパス区間を供用

事業効果

- トンネル開通による走行時間の短縮、通行の難所の回避

発現年度

- 平成25年12月 部分供用開始

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成23年度再評価事業フォローアップ調書

(平成26年3月末)

事業名		道路事業 城南宮道		事業所管課	建設局道路建設部 道路環境整備課
事業区間		自：京都市伏見区竹田七瀬川町 至：京都市伏見区竹田浄菩提院町		延長及び幅員	延長L＝280m 幅員W＝12m
事業採択年度		平成10年度		完成予定年度	平成28年度
事業進捗				箇所図	
種別	全体事業		平成25年度末		
工事	L＝280m C＝415百万円	L＝m C＝17百万円			
用地	A＝1,532㎡ C＝753百万円	A＝1,466㎡ C＝729百万円			
その他	C＝217百万円	C＝204百万円			
計	C＝1,385百万円	C＝950百万円			
進捗率	47.1% ※ 【平成23年度再評価時】		68.6% 【平成26年3月末】		
平成23年度再評価時点での課題、問題点 評価委員会において、「用地買収に時間を要していたが、用地先行取得分を含めると、約99%の用地が確保されている状況である。交通量が比較的多いにも関わらず、歩道が一部にしかなく、車道幅員が狭いため、地域住民からも本事業の早期完成を望む声は大きいことから、『事業継続』は妥当である。」という意見をいただいた。					
平成25年度の取組 ・京都市土地開発公社で先行取得した用地の買戻しを全て完了した。 ・踏切等を除く一部区間（延長約136m）について、道路工事を実施した。（平成26年6月完成） ・踏切拡幅に係る鉄道事業者との協議を整え、詳細設計を実施した。					
平成26年度以降の取組 当面の目標 平成26年度に踏切道拡幅工事及び踏切前後の道路工事を実施する。 事業効果 安全な歩行空間が確保できるとともに、幅員狭小による車両の離合が困難な状況が改善され、車両の円滑な通行が可能となる。 発現年度 平成28年度（一部区間は平成26年度）					

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成23年度再評価事業フォローアップ調書

(平成26年3月末)

事業名		河川事業 七瀬川		事業所管課	建設局土木管理部 河川整備課
事業区間		自：京都市伏見区竹田狩賀町（東高瀬川合流部） 至：京都市伏見区深草大亀谷東久宝寺町（遊水地）		延長及び幅員	延長L＝ 1,095 m 幅員W＝ 10.8～15.7 m
事業採択年度		平成4年度		完成予定年度	当初：平成13年度 変更：平成29年度
事業進捗				箇所図	
種別	全体事業	平成25年度末			
工事	L＝ 1,095 m C＝ 6,142 百万円	L＝ 950 m C＝ 5,542 百万円			
用地	A＝ 5,049 m ² C＝ 1,664 百万円	A＝ 4,832 m ² C＝ 1,609 百万円			
その他	C＝ 2,462 百万円	C＝ 2,381 百万円			
計	C＝ 10,268 百万円	C＝ 9,532 百万円			
進捗率	91.6% ※ 【平成23年度再評価時】	92.8% 【平成26年3月末】			
平成23年度再評価時点での課題，問題点					
・評価委員会において「二層式河川の区間では治水効果が発現されており，上中流部についても，雨水量の増加に対して遊水地の整備を早期に行う必要があることから『事業継続』は妥当である。」という意見をいただいた。 ・遊水地の早期完成に向けて，残る用地買収を進め，整備を行っていく必要がある。					
平成25年度の実施					
・遊水地予定地における用地買収への理解を得たうえで，平成25年度に当該地の物件調査を実施。					
平成26年度以降の実施					
当面の目標					
・残る用地買収交渉を進め，遊水地の早期完成を目指す。					
事業効果					
・七瀬川の氾濫を防ぎ，流域全体の治水安全度が向上するとともに，二層式河川部では緑豊かな水辺空間が創造される。					
発現年度					
・平成29年度					

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成23年度再評価事業フォローアップ調書

(平成26年3月末)

事業名		住宅地区改良事業 三条鴨東地区		事業所管課	都市計画局住宅室 すまいまちづくり課
事業区間		京都市東山区若松町他		面積	面積A＝1．26ha
事業採択年度		平成11年度		完成予定年度	当初：平成20年度 変更：平成26年度（事業計画最終年度）
事業進捗				箇所図	
種別	全体事業	平成25年度末			
不良住宅 除却等	N＝138戸 C＝739百万円	N＝125戸 C＝705百万円			
用地	A＝10,512㎡ C＝7,439百万円	A＝7,597㎡ (A＝9,427㎡) C＝5,412百万円 (C＝5,985百万円)			
建設 その他	N＝95戸 C＝1,991百万円	N＝95戸 C＝1,834百万円			
計	C＝10,169百万円	C＝7,951百万円 (C＝8,524百万円)			
進捗率	73.1% ※ (78.0%) 【平成23年度再評価時】	78.2% (83.8%) 【平成26年3月末】			

平成23年度再評価時点での課題、問題点

・評価委員会において、「用地買収の難航に加えて、地区状況等の変化を考慮した整備計画の大幅な見直しに時間を要していたが、改良住宅の建設が完了するなど事業は進捗している。不良住宅の除却を完了させるとともに、公共施設等の整備に取り組む必要があることから『事業継続』は妥当である。」という意見をいただいた。

平成25年度取組

・買収済住戸については、未買収住戸と一体構造など技術面で除却が困難な住戸を除き、平成25年度前半までにすべての除却を完了させた（不良住宅37戸の除却）。

・市営住宅付附属駐車場の整備を進めており、平成26年3月、測量設計が完了した。

平成26年度以降取組

当面の目標

- ・残る未買収用地の買収及び除却を進めるとともに公共施設等の整備に取り組む。
- ・道路拡幅工事等の公共施設等の整備が完了しないため、平成26年度末までである現行の事業計画は、事業期間を延長する予定としている。

事業効果

- ・改良事業を進めることによって、地域の住環境の改善が期待できる。

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。